

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 25.11.20 第 185 回国会第 8 号

11 月 20 日（水）、第 8 回の委員会が開かれました。

1 厚生労働関係の基本施策に関する件

- ・田村厚生労働大臣、西村内閣府副大臣、愛知財務副大臣、櫻田文部科学副大臣、佐藤厚生労働副大臣、小泉内閣府大臣政務官、藤川総務大臣政務官、上野文部科学大臣政務官、高鳥厚生労働大臣政務官、赤石厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

長 妻 昭君（民主）

- ・製薬企業からの資金提供の規制については、自治体病院、国立大学病院、国立病院、社会保険病院等でその内容が異なっているが、厚生労働省が中心となり、統一したガイドラインを整備するべきではないか。
- ・経済再生担当大臣の下で開催されている有識者会議で、公的年金の積立金の運用先としてコモディティ投資やベンチャー・キャピタル投資等を追加することが検討されている。しかし、これらの投資の運用リスクは高く、実施してはならないのではないか。
- ・障害年金を受給していない精神障害者及び知的障害者の実態に関するサンプル調査をいつまでに実施するか厚生労働大臣に伺う。

大 西 健 介君（民主）

- ・5月17日に厚生労働大臣が徳洲会幹部らと料亭で会食したことは大臣規範に規定する国民の疑惑を招くような関係業者との接触等に該当するとの意見について、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・6月20日に参議院議員選挙候補者及び徳洲会幹部が大臣室を訪問し、厚生労働大臣と面会した時の会話の内容と、このことに関する厚生労働大臣の答弁が以前と変わってきている理由について伺いたい。

柚 木 道 義君（民主）

- ・消費税増税分に見合う診療報酬の引上げと別枠で診療報酬本体のプラス改定を行うべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・社会保障の重点化・効率化として挙げられている項目により生じた予算は全て社会保障のために充てられるかどうかについて確認させていただきたい。
- ・予防接種法の附帯決議にある4ワクチン（水痘・おたふくかぜ・成人用肺炎球菌・B型肝炎）について平成25年

度末までに定期接種化の結論を得ることについて厚生労働大臣の決意を伺いたい。

新 原 秀 人君（維新）

- ・医療費増大を抑制するため、レセプト等のデータ分析に基づく保健事業である「データヘルス計画」を推進すべきと考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・終末期に望む医療等に関して生前に意思表示を行うリビングウィルについて国民の理解を促進し、その普及を図るべきと考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・高齢化に伴う医療費の増大を抑制するため、介護保険事業との連携を図り在宅療養を推進する必要があると考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。

宮 沢 隆 仁君（維新）

- ・高血圧治療薬ディオバンに係る臨床試験疑惑について、新たな法規制の必要性及び我が国の医薬業界の信頼回復に向けた今後の臨床試験の在り方に対する見解について伺いたい。
- ・現在、東北地方への医学部の新設が政府内で検討されているが、医師の偏在の解消につながると思われぬ。医学部の新設に対して文部科学省及び厚生労働省はどのようなスタンスで臨むのか伺いたい。
- ・徳洲会グループが公的医療保険に係る収益を選挙資金に充てていたことに対し、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

足立 康史君（維新）

- ・労働者の選択肢を増やすという観点からも利点があると考え、解雇紛争時の金銭解決について、今回安倍内閣が導入を見送った理由を厚生労働大臣に伺いたい。
- ・整理解雇の4要件の1つである人員削減の必要性は、先進諸国の解雇法理を見習い、今後なくしたほうが良いと考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・今後は外国人労働者の受入れを社会保障分野の人材確保策の一環として位置付ける必要があると考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

柏倉 祐司君（みんな）

- ・行政備蓄用のタミフルについては、無駄削減のため、購入から5年後に返品可能とし、市場に流通させる新たな備蓄スキームに改善すべきではないか。
- ・小児在宅医療の大きな支えとなるレスパイト事業を行う

事業者の経営を安定させるため、国は財政的な支援を行うべきではないか。

- ・高齢化が進む知的障害者に対応するため、知的障害者施設における介護サービスを如何に充実させていくか、厚生労働省の方策を伺いたい。

高橋 千鶴子君（共産）

- ・医療費の窓口負担の免除等の復活を求める東日本大震災の被災者からの声を厚生労働大臣は認識しているか。
- ・平成26年度における東京電力福島第一原発の事故による避難指示区域等における窓口負担の免除等のための財政支援は、区域の再編如何にかかわらず継続すべきではないか。
- ・国民健康保険法第44条に基づく一部負担金の減免について、財政支援の対象となる国の基準は生活保護基準以下であり、厳しすぎるのではないか。

2 薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律案（内閣提出第21号）

- ・田村厚生労働大臣から提案理由の説明を聴取しました。